

障害者に対する支援的態度の規定因の検討

—資源分配における公正観の役割—

木田 千裕 (名古屋大学 大学院情報学研究科, kida.chihiro.f4@s.mail.nagoya-u.ac.jp)

池上 知子 (甲南大学 文学部, ikegami@konan-u.ac.jp)

An examination of underlying factors deciding supportive attitudes to people with disabilities:

The role of distributive justice principles in resource distribution

Chihiro Kida (Graduate School of Informatics, Nagoya University, Japan)

Tomoko Ikegami (Faculty of Letters, Konan University, Japan)

Abstract

We conducted two questionnaire-based studies involving university students to investigate how the principles of distributive justice, equity, need, and equality influence attitudes toward individuals with disabilities. Specifically, we examined how individuals' support for two types of supportive measures for disabled people—preferential treatment measures and equality measures—is influenced by the distributive principles. Overall, the two studies consistently demonstrated that individuals who prioritize the need principle, emphasizing the distribution of benefits based on needs, tend to have more supportive attitudes toward disabled individuals. Notably, contrary to our hypothesis, even individuals who highly endorse the need principle reduced support for preferential treatment when they perceived disabled individuals as less competent, reflecting their perspective that individuals with disabilities should receive support when they are competent rather than incompetent. On the other hand, the equity principles, contrary to the hypothesis, did not affect endorsement of preferential measures; instead, they were associated with increased endorsement of equality measures that benefit all individuals. These findings not only highlighted individuals' perceptions of injustice in supporting the disabled but also revealed potentially effective strategies for garnering support that is more readily accepted by the general population.

Key words

disability, distributive justice principles, supportiveness, preferential treatment, equal treatment

1. 序論

内閣府が令和4年11月に実施した「障害者に関する世論調査」では、障害を理由とする差別や偏見の有無について、9割近くの人が「ある」と回答し、さらに、そのうちの4割が5年前と比べてその状況は改善していないと回答している(内閣府, 2023)。すなわち、障害者の自立や社会参加を支援するための施策や措置の法制化が進む一方、障害者に対する世間の人々の態度は依然として否定的、消極的であるといえる。

事実、障害者差別解消法の施行後も、障害者差別の事例は後を経たない。例えば、重度の障害のある議員に対して、「重い障害のある人に議員が務まるのか」という厳しい視線が向けられ、議員活動を行う上での必要な環境整備に異論が数多く寄せられた(有近・森本, 2019)。心理学における障害者に対する態度研究においても、河内(2002)が、視覚障害のある学生に対する支援は合理的配慮とみなしうるものであっても受容度が低いことを示しており、この研究から20年経った現在でも、支援や配慮に対する批判が多く見受けられることは変わっていない。したがって、国の政策として障害者への支援を推進するには、個々人の支援的態度を阻害する要因の解明が求められる。本研究は、障害者に対する支援的態度や支援策

への賛意を規定する要因として、人々が信奉している分配的公正の基準に注目し、その影響を検討することを目的とした。

Deutsch (1975) は、給与やサービス、公共財、社会的地位など社会的資源の分配において公正であると見なす規範には、3つの基準があると提言した(分配的公正基準)。それは、成果や貢献を重視する衡平原理、病気や障害などのニーズに応じ優先的な便益の分配を志向する必要性原理、そしてすべての人に平等に分配すべきとする均等原理である。このうち、必要性原理は障害者に対する支援的態度を促進する要因として働くが、衡平原理は逆に抑制する要因として働くと考えられる。

衡平原理に即した分配を公正であるとする社会に通底する価値観には、Young (1958; 伊藤 訳, 1965) が提唱したメリトクラシーという概念が挙げられる。メリトクラシーとは、個人の能力と努力の結果として業績や成果が生じ(これをメリットという)、このメリットを基準として社会的な地位や待遇が分配されるべきだという考え方である。また、そうした考えが基盤となる社会は、日本語では、能力主義社会や業績主義社会と訳される。国内外を問わず、現代社会では成果や業績を重んじる傾向があることから、衡平原理に即した分配の基準が社会に受け入れられやすい(Adams, 1965)。

Bobocel らの一連の研究では、衡平原理に関する信念に着目し、社会的弱者(i.e., 女性)に対する格差を是正する施策—アファーマティブ・アクション(Affirmative

Action : 以下、AA) ーに対する公正さの判断には、衡平原理に基づく分配を志向する信念が影響していることを明らかにしている (i.e., Bobocel et al., 1998; Davey et al., 1999; Son Hing et al., 2011)。なかでも、Bobocel et al. (1998) は、衡平原理を志向する人ほど女性に対する格差是正の支援策に否定的であることを実験的に示した。しかし、これらの研究では、衡平原理を志向する人において、対象集団をどのように認知しているか、それによって支援的態度がどのように規定されるかについては明らかになっていない。

集団に対する印象は、集団間関係によって規定されるとするステレオタイプ内容モデル (Fiske et al., 2002) によれば、障害者は、「能力は低い人柄は温かい」という相補的なクラスターに分類される。また、日本人学生を対象に検討した栗田・楠見 (2012) は、Fiske et al. (2002) が明らかにした顕在レベルのステレオタイプだけでなく、潜在レベルにおいても障害者のステレオタイプは相補的であることを明らかにしている。

メリトクラシーの優勢な社会では、メリット、つまり成果や業績が重視されるが、メリットは能力や努力によって生み出されることが前提になっている (Young, 1958; 伊藤 訳)。したがって、障害とみなされている特徴は、日常生活や就労に支障をきたすため、障害者はメリットを生み出す能力が低いと想定される。すなわち、障害者は障害によって能力が低いことからメリットを生み出せないだろうという「インプット (i.e., 成果や業績度) への期待」が低くなると考えられる。

また、障害者には「能力が低い」「温かい」というイメージだけが付与されているわけではない。例えば、身体障害者に対するイメージについて、自由記述による回答を求めた栗田・楠見 (2010) は、身体障害の種別にかかわらず、不利な、困難な、不自由な等によって構成される「社会的不利」、立派な、尊敬できる、あたたかい等によって構成される「尊敬」、辛い、悪い、悲しい等によって構成される「同情」という3つの次元を抽出している。これより、障害者は障害があるために日常生活や社会生活を送る上での障壁に健常者と比べて遭遇することが多いと推測されやすいといえる。すなわち、障害によって何らかの機能が損なわれ、本来持つべき能力が制限されると知覚する指標としての「能力の低さ」から、能力の障害によって日常生活や社会生活において支障をきたしている程度、不自由さや困窮度が見積もられる可能性が考えられる。

これらを鑑みると、衡平原理を志向する人は、成果に応じた待遇を好むため、成果に見合わない支援に対して否定的になり、さらに障害による能力の欠如によって成果が期待できないと知覚する場合に、障害者に対する支援的態度を抑制すると予想される (仮説1)。

一方、対照的に、必要性原理を志向する人は、困窮している人を優先的に処遇することを求めるため、障害者への支援に対して肯定的であり、その中でも特に障害による能力の欠如による困難を多く知覚する人ほど、障害

者に対する支援的態度を強めると予想できる (仮説2)。

以上により、本研究は、この2つの仮説を2回の質問紙調査 (研究1・研究2) により検証することを目的とする。

2. 研究1

研究1は、障害者への全般的な支援的態度が衡平原理と必要性原理への信奉度によってどのように規定されるかを上記の仮説1と仮説2に基づき検討する。

2.1 方法

2.1.1 調査参加者・手続き

調査は2019年4月に、大学の心理学関連の講義終了時に調査への協力を依頼し、同意した者に質問紙を配布し実施した。参加者は大学生173名 (女性71名、男性96名、性別不明6名、平均18.99歳、 $SD = 1.05$) であった。

2.1.2 質問項目

分配的公正原理への信奉度を測定するために、Merit Principle Scale (Davey et al., 1999) から抜粋した3項目を邦訳し、独自に作成した3項目を追加した計6項目を用いて衡平原理志向性尺度を構成した。ただし、信頼性係数を下げていた1項目 (i.e., 勤勉に働く人ほどより多くの収入を得るべきだ) を除外し、残り5項目により尺度得点を算出した ($M = 5.66, SD = 0.77, \alpha = .75$)。必要性原理志向性尺度については、独自に6項目を作成した ($M = 5.34, SD = 0.76, \alpha = .83$)。各項目は、7件法 (1. 全くそう思わない～7. 非常にそう思う) で回答を求めた。次に、障害者に対する印象を測定するために、障害者の能力への期待について、矢田・池上 (2012) が作成した「有能性」10項目に7件法 (1. 全く当てはまらない～7. 非常に当てはまる) で回答を求めた ($M = 3.52, SD = 0.66, \alpha = .83$)。障害者への支援的態度は、生川 (1995) と「障害者に関する世論調査」(内閣府, 2012) を参考に作成した障害者支援策への賛否を問う5項目に7件法 (1. 非常に反対～7. おおいに賛成) で回答を求めた ($M = 5.43, SD = 0.87, \alpha = .91$)。最後に、回答者の個人属性として、性別、年齢、回答者の障害の有無、親族における障害者の有無を尋ねた。なお、研究1で使用した質問項目については付録1に、各変数の詳細な記述統計量と単相関分析の結果は付録2に記載した。

2.1.3 結果と考察

回答者自身に障害がなく、親族にも該当者はいないと回答した139名を分析対象とした。支援的態度得点を従属変数とし、各公正原理への志向性と有能性評価 (いずれも平均値によって中心化) を Step 1、有能性 × 衡平原理、有能性 × 必要性原理の交互作用項を Step 2 に投入する階層的重回帰分析を実施した。その結果、Step 1 のモデルが有意であり ($R^2 = .27, p < .001$)、Step 2 への R^2 の変化量は有意ではなかったため ($\Delta R^2 = .01, p = .344$)、Step 1 のモデルを採用した。支援的態度に対して、必要性原理の主効果のみが正方向に有意であった ($\beta = .50, p < .001$)。一方、

衡平原理の主効果は有意ではなく ($\beta = -.10, p = .205$)、有能性との交互作用も認められなかった。すなわち、必要性原理を志向する人ほど、障害者に対する支援的態度が強いことが示された。ただし、有能性評価との交互作用は認められなかったことから、仮説2の前半部分のみが支持された。

これらの結果から、提示した支援策が資源の分配における公正観と対応せず、特に衡平原理と葛藤する内容になっていなかった可能性が考えられる。ゆえに、どのような支援が不合理あるいは合理的であると判断されるかが明確になるように支援の種類を精緻化する必要があると考えた。

また、障害者に対する印象と分配的公正原理との関連が見られなかった点については、衡平原理と必要性原理が規定する各基準に、障害者の「能力」次元の印象が対応していなかったと考えられる。つまり、衡平原理を志向する人において、障害者の能力の高さに応じて分配することは、メリトクラシーに基づく分配の規範（実績や貢献度に応じて資源を分配すべきとする規範）に違反しているとは評価できなかつた可能性がある。必要性原理を志向する人については、障害者の「能力の低さ」から困窮している程度や支援のニーズの高さをどこまで想起したかは、参加者によって異なることは否めない。したがって、研究2では能力次元（有能性）の測定に加え、資源分配の公正さに関連する新たな指標として、社会への貢献度への期待についても検討することとした。

3. 研究2

研究1での問題点を踏まえ、研究2では、必要性原理との対応が明確になるように、また、衡平原理と葛藤するように、Bobocelらの一連の研究において用いられた女性に対する2種類のAA (i.e., 優遇策と平等策; Bobocel et al., 1998; Davey et al., 1999; Son Hing et al., 2011) を参考に検討を行った。ここでいう優遇策と平等策はともに、社会的弱者の地位の向上や格差是正への措置を意味する。ただし、優遇策は、社会的弱者とされるターゲットメンバーがたとえ処遇を受けるに値する資格を満たしていなくても、競合する自集団の他メンバーよりも優遇されるような資源や報酬の分配を行うことを指す。一方、平等策は、社会的障壁を取り除くことを第一の目的とするため、特別なニーズをもつターゲットメンバーに対して最も利益をもたらすほか、他メンバーにも同様に利する策を設けることである。分配的公正の理論を踏まえると、優遇策は、ターゲットメンバーに対して成果や業績などのメリットに反する待遇を付与することになるため、メリトクラシーに基づく分配規範、すなわち衡平原理を志向する人ほど優遇策に否定的になる。反対に、メリトクラシーに基づく分配規範に反しない平等策に対しては衡平原理の志向性は影響しない (e.g., Bobocel et al., 1998)。したがって、障害者支援の文脈でも同様に、衡平原理を志向する人ほど障害者を優遇するような支援策（優遇策）には否定的になるが、障害の有無を問わず恩恵を得られ

るような支援策（平等策）にはそのような影響はみられないと予測する。

これとは対照的に、必要性原理を信奉する人は、障害者のニーズや困窮度に応じた優先的な便益を重視するため、障害者を優遇するような支援には肯定的になるが、全ての人を利する目的である平等策に対してはそのような影響はみられないと予測する。また、本研究の仮説検証の本筋からは外れるが、分配的公正原理の3基準の一つである均等原理についても研究2では補足的に検討する。Deutsch (1975) の理論に則れば、均等原理は集団の調和を目指し、集団に対して一律の資源の分配を志向する。このことから、均等原理を志向する人ほど、障害者だけでなく健常者も一律に利するような平等策に対して賛意が高まると考えられる。

さらに、研究1において測定した有能性による評価は、障害者の将来的あるいは潜在的な成果の期待を反映しているにすぎず、現実のインプットを知覚しているかどうかについては検討できていない。昨今の日本における社会情勢を考慮すると、「我々の生産活動の基盤が労働にあるため、集団の維持に大きく貢献する能力が高い人は『社会に役に立つ』人材として重宝される」（栗田, 2018: 142）という現状がある。社会に貢献する能力は、生産性や効率性を高め、よりメリットを生みだすことにつながり、メリトクラシーに基づく分配的公正の規範、つまり衡平原理を志向する人において重視されるだろう。言い換えると、衡平原理を志向する人においては、潜在的な成果に対する期待よりも、どれくらい障害者が社会で貢献しているか、あるいは役に立っているかという、現実場面で生産性や効率性を高め、よりメリットを生みだせるかという点の方が、潜在的な成果への期待の指標である有能性の評価よりも、待遇に対する態度を規定することが推察される。よって、衡平原理を志向する人は、障害者の社会への貢献度を低く評価するほど、支援に否定的になると予測される。対照的に、ニーズの高さや困窮度に基づいて対象集団に対して優先的に分配を行うことを好む必要性原理を志向する人は、障害によって社会に貢献できないことに対しても社会的に困窮していることが想起されるため、社会的貢献度を低く評価するほど、支援的になると予測される。そこで、どれくらい社会に貢献しているか、社会に役に立っているかという実質的なインプット（成果や業績）への期待を示す指標として、社会的貢献度も印象評定項目に追加し、仮説を検証した。

3.1 方法

3.1.1 調査参加者・手続き

研究1と同様の手続きで2019年7月に調査を実施した。参加者は大学生227名（女性99名、男性115名、性別不明13名、平均18.80歳、 $SD = 1.91$ ）であった。

3.1.2 質問項目

分配的公正原理への信奉度について、研究1で使用した12項目⁽¹⁾に加え、均等原理に関する6項目を独自に作

成した（衡平： $M = 5.36, SD = 0.76, \alpha = .73$ 、必要性： $M = 5.20, SD = 0.82, \alpha = .83$ 、均等： $M = 4.13, SD = 0.86, \alpha = .69$ ）。これらの項目に対する回答方法は、研究1と同様だった。障害者に対する印象の測定は、能力次元については、研究1と同様、矢田・池上（2012）による項目を用いた（ $M = 3.72, SD = 0.71, \alpha = .86$ ）。社会的貢献度については、障害者がどの程度社会に貢献しているかを測定する4項目を作成し、7件法（1. 全くそう思わない～7. 非常にそう思う）で回答を求めた（ $M = 4.34, SD = 1.03, \alpha = .83$ ）。支援的態度は、Bobocel et al.（1998）で提示された女性に対する2種類の格差是正策を参考に、障害者を優先的に支援する優遇策（ $M = 3.94, SD = 0.84, \alpha = .83$ ）と障害者だけでなく健常者も支援する平等策（ $M = 5.47, SD = 0.71, \alpha = .80$ ）に関して、各8項目を独自に作成し、7件法（1. 非常に反対～7. 非常に賛成）で回答を求めた。最後に、研究1と同様、個人属性を尋ねた。なお、研究2で使用した質問項目については付録3に、各変数の詳細な記述統計量と単相関分析の結果は付録4に記載した。

3.1.3 結果と考察

回答者自身に障害がなく、親族にも該当者はいないと回答した183名を分析対象とした。障害者に対する2つの支援策（優遇策と平等策）への支持をそれぞれ従属変数とし、各公正原理への志向性と有能性評価、および社会的貢献度（いずれも平均値によって中心化）をStep 1、各変数間の2要因交互作用項をStep 2で投入する階層的重回帰分析を実施した。その結果、いずれの支援策もStep 2のモデルが有意となり（優遇： $R^2 = .52, p < .001$ ；平等： $R^2 = .20, p < .001$ ）、Step 2への R^2 の増分が有意であった（優遇： $\Delta R^2 = .05, p = .016$ ；平等： $\Delta R^2 = .10, p = .003$ ）。まず、優遇策に対して、必要性原理（ $\beta = .63, p < .001$ ）と有能性（ $\beta = .14, p = .037$ ）の主効果、およびそれらの交互作用（ $\beta = .21, p = .035$ ）が有意であった。必要性原理志向性±1SDにおける有能性評価の単純傾斜分析を実施した

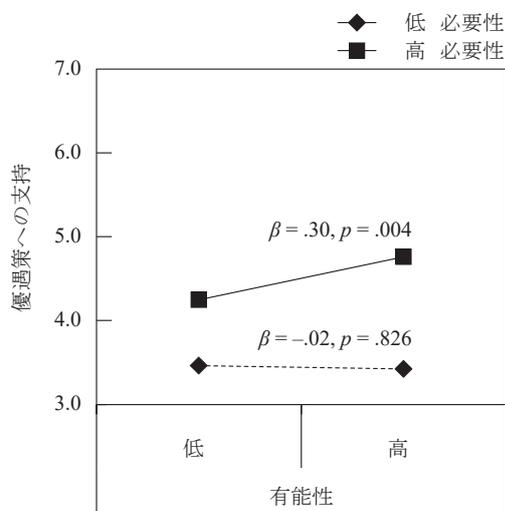


図1：有能性×必要性原理志向性が優遇策への支持に及ぼす影響

ところ、必要性原理志向が高い人は、仮説に反し、障害者の有能性を高く評価するほど優遇策を支持する傾向が顕著だった（図1； $\beta = .30, p = .004$ ）。一方、必要性原理志向が低い人では、有能性の効果は有意ではなかった（ $\beta = -.02, p = .826$ ）。必要性原理への志向が優遇策への支持を促進し、特に参加者が障害者の能力の低さを知覚するとその困窮やニーズの高さを想起するため優遇策への賛意が強まるのではなく、むしろ有能な障害者に対して障害によるハンディキャップを補償するためにより多くの支援が必要であることを想起したと思われる。

また、衡平原理志向性に関しては、主効果（ $\beta = -.05, p = .398$ ）および障害者に対する印象との交互作用が有意ではなく（有能性： $\beta = .13, p = .063$ ；社会的貢献度： $\beta = .01, p = .944$ ）、仮説1は支持されなかった。

一方、平等策については、必要性原理（ $\beta = .27, p = .005$ ）に加え、予測に反し衡平原理（ $\beta = .23, p = .002$ ）による促進効果が認められた。このことから、平等策は障害者に限らず全ての人を利するものであり、衡平原理を志向する健常者であっても、自身の利益になるという認識が喚起され、支持の促進につながったことが推察される。しかしながら、均等原理に関しては、いずれの支援策に対しても有意な影響は認められず（優遇： $\beta = -.05, p = .424$ ；平等： $\beta = .05, p = .549$ ）、また、他の分配的公正原理や印象評定との交互作用も有意ではなかった。均等原理の分配規範が平等策への支持に影響を与えなかった理由については、本研究からは明らかにできないが、本研究で用いた平等策が、均等原理を志向する人にとって望ましい均等の分配であったかは精査する必要がある。

4. 総合考察

研究1と研究2を通し、必要性原理を志向する人ほど、障害者に対する支援策に対する態度が肯定的であることが一貫して示された。ただし、必要性原理を志向する人は、障害者の能力が低いと感じるほど障害者に対する支援策への賛意が抑制される傾向がみられ、仮説とは真逆の結果が示された。したがって、仮説2の前半部分は支持されたが、後半部分は支持されなかった。また、衡平原理が支援的態度を抑制するという仮説1はいずれの研究でも支持されなかった。他方、予想とは異なり、平等策に対しては、衡平原理が賛意を強める働きがあることが明らかになった。

衡平原理の主効果と調整効果を検証した仮説1が本研究で支持されなかった理由の一つとして、参加者がそもそも障害者を、衡平原理を適用する（社会的貢献度に応じて資源を分配する）対象とみなしていなかったことが考えられる。また、障害という特殊性ゆえに、最低限の支援の提供が社会的に望ましいと認識され、衡平原理と必要性原理による影響が拮抗し支援への賛否が相殺された可能性もある。しかしながら、平等策については、必要性原理に加え、予測に反し衡平原理による促進効果が認められたことから、障害者に限らず全ての人を利する平等策は、衡平原理を志向する健常者であっても、自身

の利益になるという認識が喚起され、支援的態度の促進につながったと考えられる。つまり、障害の有無を問わず支援の対象を限定しないことが、公正観の違いを超え、広く社会に受け入れられやすい効果的な方策となることが示唆される。

これに類する知見は、女性支援に関する研究においても得られている。Cundiff et al. (2018) は、女性限定の支援プログラムの提供を謳う企業より、性別を問わず全従業員を対象とする支援プログラムの提供を謳う企業のほうが、男性だけでなく女性にも好意的に評価されることを示している。ただし、障害者の視点に立ってみれば、健常者と比べて障害者は、障害によって何らかのハンディキャップがあることは自明である。平等策のように健常者集団と利害関係が生じない、すなわち、どちらの集団も恩恵を得られる施策は、障害者に対する支援というよりも、相対的に障害者よりも健常者のほうがメリットに沿ったサービスを受けるべきだという、健常者の優位性を保持する心理が働いた可能性もある。

研究2の結果からは、推測の域を出ないが、平等策の支持が必ずしも障害者の格差を是正するための根本的な解決になるとはいえず、結果的には健常者集団と障害者集団の間の格差が温存される恐れもある。すなわち、研究1・研究2ともに衡平原理が機能しない結果であったことは、前述の通り、障害者は「社会貢献を期待する対象とはしない」ということを反映していることを示唆する。

さらに、必要性原理志向性が、優遇策・平等策を問わず一貫して障害者に対する支援的態度を促進したことに關しては、今後、障害者支援を促進する上で重要な足がかりになることが期待される一方で、有能でない障害者に対しては支援が阻害される点は、障害者の社会参加・社会貢献が求められている昨今の社会情勢に反し、大きな問題をもたらすことは言うまでもないだろう。必要性原理を志向する人は、能力が低い障害者にニーズがあると判断するのではなく、能力が高い障害者に対し、むしろそのニーズが高いと見積もっていることが示唆される。すなわち、有能であるにもかかわらず、支援されていない現状、あるいは障害によって不利な（不自由な）立場を強いられているという現状は、有能でない障害者よりも、より大きな不利益を被っていると知覚したと考えられる。集団成員の一律の分配を望む均等原理の影響が見られなかったことも踏まえ、障害者支援という文脈においては、障害者は「能力が低い」とステレオタイプの知覚されても、障害による能力の低さが必ずしも支援の促進をもたらすわけではなく、本研究で示されたように、たとえ支援が促進されたとしても、果たして障害者の社会参画を促し、包摂することにつながるのかという点は慎重に考えなければならない。障害者と比べて社会的立場の強い健常者の視点に立ったパターンナリストティックな信念が影響している可能性について今後、研究を進める必要があるだろう。

合理的配慮は、本来、障害者が障害を理由に困っているとの何らかの意思が表明された場合に、障害者の合意

のもと実施されるものであり、合理的配慮の種類は、障害の種類や程度、障害者自身の特性によっても異なる。障害者の目線に立ち、障害者が必要とする支援が過不足なく提供され、支援の促進に向けた効果的な方策を見出すためにも、様々な障害者を想定し、それぞれに応じた場面を細かく設定し検討することが求められる。

今後の研究では、障害者の能力、期待される成果や業績、支援策のもたらす帰結に関する具体的な情報を提示し、これらに関する参加者の知覚内容を操作することによって、公正原理と支援策の関連について実証的検討をさらに重ねることが望まれる。

謝辞

本論文は、第1著者が令和元年度に大阪市立大学大学院文学研究科に提出した修士論文の一部を加筆・修正したものである。本研究の内容の一部は、日本社会心理学会第60回大会、およびThe 32nd International Congress of Psychologyにて発表されている。

本論文の執筆にあたり多大なご指導を賜りました、名古屋大学大学院情報学研究科 石井敬子教授に心より感謝申し上げます。

また、研究1・研究2は、第1著者および第2著者が研究実施時に所属していた、大阪市立大学文学研究院研究倫理審査委員会の承認を受けている（承認番号：30-11）。

注

(1) 研究1において信頼性係数を下げていた「勤勉に働く人ほどより多くの収入を得るべきだ」という項目を、研究2では「長時間働く人ほどより多くの収入を得るべきだ」という表記に変更して用いた。しかし、こちらの項目も信頼性係数を下げていたため、これを除外した項目の平均値を尺度得点として分析に使用した。

引用文献

- Adams, J. S. (1965). Inequity in social exchange. In L. Berkowitz (Ed.), *Advance in experimental social psychology* (Vol. 2, pp. 267-299). Academic Press.
- 有近隆史・森本美紀 (2019). れいわ議員「特別扱い」批判、障害者への理解広がるか 朝日新聞デジタル. <https://digital.asahi.com/articles/ASM807S0NM80UTFL007.html>. (閲覧日：2023年10月8日)
- Bobocel, D. R., Son Hing, L. S., Davey, L. M., Stanley, D. J., & Zanna, M. P. (1998). Justice-based opposition to social policies: Is it Genuine? *Journal of Personality and Social Psychology*, 75, 653-669.
- Cundiff, J. L., Ryuk, S., & Cech, K. (2018). Identity-safe or threatening?: Perceptions of women-targeted diversity initiatives. *Group Processes & Intergroup Relations*, 21, 745-766.
- Davey, L. M., Bobocel, D. R., Son Hing, L. S., & Zanna, M. P. (1999). Preference for the Merit Principle Scale: An individual difference measure of distributive justice preferences. *Social Justice Research*, 12, 223-240.

- Deutsch, M. (1975). Equity, equality, and need: What determines which value will be used as the basis of distributed justice? *Journal of Social Issues*, 31, 137-149.
- Fiske, S. T., Cuddy, J. C., Glick, P., & Xu, J. (2002). A model of (Often mixed) stereotype content: Competence and warmth respectively follow from perceived status and competition. *Journal of Personality and Social Psychology*, 82, 878-902.
- 河内清彦 (2002). 視覚障害学生の学業支援サービスに対する大学生の意識構造—自己効力感, 視覚障害者観, ボランティアイメージおよび支援意欲との関連—. *特殊教育学研究*, 39, 33-45.
- 栗田季佳・楠見孝 (2010). 「障がい者」表記が身体障害者に対する態度に及ぼす効果—接触経験との関連から—. *教育心理学研究*, 58, 129-139.
- 栗田季佳・楠見孝 (2012). 障害者に対する両面価値的態度の構造—能力・人柄に関する潜在的—顕在的ステレオタイプ—. *特殊教育学研究*, 49, 481-492.
- 栗田季佳 (2018). 障害. 北村英哉・唐沢穰 (編). 偏見や差別はなぜ起こる?—心理メカニズムの解明と現象の分析— (pp. 133-152). ちとせプレス.
- 内閣府 (2012). 障害者に関する世論調査. <https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-shougai/2-3.html>. (閲覧日: 2019年12月25日)
- 内閣府 (2023). 障害者に関する世論調査. <https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-shougai/gairyaku.pdf>. (閲覧日: 2023年10月8日)
- 生川善雄 (1995). 精神遅滞児 (者) に対する健常者の態度に関する多次元的研究—態度と接触経験、性、知識との関係—. *特殊教育学研究*, 32, 11-19.
- Son Hing, D. M., Bobocel, D. R., Zanna, M. P., Garcia, D. M., Gee, S. S., & Oraziotti, K. (2011). The merit of meritocracy. *Journal of Personality and Social Psychology*, 101, 433-450.
- 矢田尚也・池上知子 (2012). 対人認知における相補性の生起過程—社会的比較感情の役割—. *人文研究* (大阪市立大学大学院文学研究科紀要), 63, 9-26.
- Young, M. (1958). *The rise of the meritocracy*. Thames & Hudson (ヤング, M. 伊藤 慎一 (翻訳) (1965). *メリトクラシーの法則* 至誠堂).

(受稿: 2023年10月10日 受理: 2023年10月28日)

付録1: 研究1 使用尺度項目一覧

【衡平原理志向性 ($\alpha = .75$)】

優れた業績をあげる人ほど社会から認められるべきだ
 個人の実力に応じてふさわしいものが得られる社会であるべきだ
 仕事がよくできる人ほど出世するべきである
 人の評価は、その人が達成した成果で決まるべきである
 個人の能力や努力に見合った報酬や待遇を社会から得るべきである
 勤勉に働く人ほどより多くの収入を得るべきだ (α を下げていたので削除)

【必要性原理志向性 ($\alpha = .83$)】

社会的に困っている人に、然るべき保障を与えるべきである
 ハンディキャップに合わせた配慮を社会が率先して行うべきだ
 社会的に弱い立場にある人を率先して救済すべきである
 社会的弱者は、優先的な待遇を受けるべきだ
 社会は、援助が必要とされる人に社会的資源を分配すべきである
 社会は、個人の必要度に応じた特別な手当を提供すべきだ

【有能性 ($\alpha = .83$)】

知的な
 知的でない (反転項目)
 頭のいい
 頭の悪い (反転項目)
 手際のいい
 手際の悪い (反転項目)
 分別のある
 分別の悪い (反転項目)
 のみこみのいい
 のみこみの悪い (反転項目)

支援的態度 ($\alpha = .91$)

障害者のために、地域環境をもっと住みやすいものにしていくべきだと思う
 障害者が仕事につけるように、国はもっと整えるべきだと思う
 障害者の支援体制をもっと整えるべきだと思う
 障害者の生活安定のために手当を充実させるべきだと思う

付録 2 : 研究 1 における各尺度の平均値、標準偏差、 α 係数、単相関分析の結果

	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	衡平	必要性	有能性	支援的態度
衡平原理志向性	5.66	(0.77)	.75	–	.22 **	-.25 **	-.02
必要性原理志向性	5.34	(0.76)	.83		–	.12	.49 ***
有能性	3.52	(0.66)	.83			–	.19 *
支援的態度	5.43	(0.87)	.91				–

注 : $N = 139$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ 。

付録 3 : 研究 2 使用尺度項目一覧

【衡平原理志向性 ($\alpha = .73$)】

優れた業績をあげる人ほど社会から認められるべきだ
 個人の實力に応じてふさわしいものが得られる社会であるべきだ
 仕事がよくできる人ほど出世するべきである
 人の評価は、その人が達成した成果で決まるべきである
 個人の能力や努力に見合った報酬や待遇を社会から得るべきである
 長時間働く人ほどより多くの収入を得るべきだ (α を下げているので削除)

【必要性原理志向性 ($\alpha = .83$)】

社会的に困っている人に、然るべき保障を与えるべきである
 ハンディキャップに合わせた配慮を社会が率先して行うべきだ
 社会的に弱い立場にある人を率先して救済すべきである
 社会的弱者は、優先的な待遇を受けるべきだ
 社会は、援助が必要とされる人に社会的資源を分配すべきである
 社会は、個人の必要度に応じた特別な手当を提供すべきだ

【均等原理志向性 ($\alpha = .69$)】

どんな人でも等しい待遇を社会から得るべきである
 社会的な立場を問わず、全ての人が同等に配慮を受けるべきである
 特定の人や集団を特別扱いすることをせず、全ての人々を平等に扱うべきだ
 個人の属性とは関係なく、みな一律の保障を社会から受けるべきだ
 成果を挙げても挙げなくても、報酬は均等に与えられるべきである
 個人の能力に関わらず、同額の給料が支払われるべきだ

【有能性 ($\alpha = .86$)】

知的な
 知的でない (反転項目)
 頭のいい
 頭の悪い (反転項目)
 手際のいい
 手際の悪い (反転項目)
 分別のある
 分別の悪い (反転項目)
 のみこみのいい
 のみこみの悪い (反転項目)

社会的貢献度 ($\alpha = .83$)

障害者は、社会の活力になっている
 障害者は、社会に貢献している
 障害者は、社会の役に立っていない (反転項目)
 障害者は、社会の重荷になっている (反転項目)

【優遇策 ($\alpha = .83$)】

健常者の雇用枠を減じて、障がい者の雇用枠を引き上げる
 障害を理由とした短時間勤務など、障がい者に限定して勤務時間を配慮する
 健常者に対する年金よりも障がい者に対する障害年金を優先的に引き上げる
 一般市民向けの公共施設よりも障がい者向けの施設を優先的に建設する
 住環境の整備といった住宅補助の手当を障がい者を優先的に支給する
 障がい者に限定して医療費を無償化する
 障害のある学生に限定して授業料を免除する
 障害のある学生には特別な奨学金を給付する

【平等策 ($\alpha = .80$)】

職場において、障害の有無を問わず全従業員が取得可能な特別休暇を整備する
 企業において、障害の有無を問わず全従業員を対象としたメンターシップ制を導入する
 職場全体において、障害の有無を問わないフレックスタイム制を導入する
 全ての人々が利用しやすい設備を増設する
 教育機関において、障害の有無を問わず講義や演習などの授業形態を自由選択制にする
 教育機関において、障害の有無を問わず全学生に対する補修時間を確保する
 教育現場において、障害の有無を問わず全学生を対象とした学修支援相談窓口を設置する
 大学において、障害の有無を問わず全学生を対象とした就職キャリアカウンセラーを配置する

付録4：研究2における各尺度の平均値、標準偏差、 α 係数、単相関分析の結果

	<i>M</i>	<i>SD</i>	α	衡平	必要性	均等	有能性	貢献度	優遇策	平等策
衡平原理志向性	5.36	(0.76)	.73	–	.07	–.08	–.21 **	–.20 **	–.05	.26 ***
必要性原理志向性	5.20	(0.82)	.83		–	.36 ***	.21 **	.41 ***	.64 ***	.14 †
均等原理志向性	4.13	(0.86)	.69			–	.19 **	.31 ***	.26 ***	.13 †
有能性	3.72	(0.71)	.86				–	.57 ***	.36 ***	–.01
社会的貢献度	4.34	(1.03)	.83					–	.46 ***	.04
優遇策	3.94	(0.84)	.83						–	.02
平等策	5.47	(0.71)	.80							–

注： $N = 183$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ 。